

徳島市『地域おこし協力隊』募集要項

徳島市の概要

徳島市は、市の北部を流れる四国一の大河・吉野川とその支流が育てた三角州に発達した、四国の東部に位置する徳島県の県庁所在地です。

年間を通じて比較的温暖な気候に恵まれ、東部は紀伊水道に臨み、南部は山々の緑を背にした自然豊かな都市で、市の象徴ともいべき眉山、城山が市の中心部にあるほか、吉野川をはじめとする大小あわせて 134 もの河川が市内を流れているなど、他都市に類をみない水とともに発展してきたまちです。

徳島市の課題

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、地域産業の活性化を図るため、とくしま動物園の魅力向上を重要課題と捉え、観光資源活用による交流人口の拡大を進めなければなりません。

地域おこし協力隊に期待すること

地域の活力を維持するためには、担い手となる人材の確保が重要です。さらに、外部の方の新しい視点を積極的に取り入れることで、活力維持及び魅力の再発見につながると考えています。新しい視点で気付いた消費者ニーズやビジネスチャンスがイノベーション創出のきっかけになることを期待しています。

活動内容

『とくしま動物園魅力向上事業』

(1) 活動内容及び活動地域

動物園のさらなる魅力向上に向けて、新たな視点による企画提案等に取り組んでいただきます。

ア 魅力発信

新しい視点で、より効率的で有効な情報発信を行う。

イ 企画提案

とくしま動物園ならではの独自性を生かした、居心地の良い快適な空間づくりや、園の魅力向上のための新たな取り組みの企画提案及び企画運営。

ウ イノベーションの創出

新しい視点で気付いた来園者のニーズやビジネスチャンスについて、自ら関係団体や地域住民等と連携しながら、各種イベントや事業の企画提案及び企画運営を行うことで、イノベーション創出のきっかけをつくる。

(2) 募集人数

1 名

(3) 活動場所

主に徳島市内において、自由に活動をしていただきます。

応募資格等

次の（１）～（１０）のすべてを満たす方。

- （１）年齢・性別は問いません。
- （２）徳島市地域おこし協力隊の趣旨を理解し、行政及び地域住民と協力し意欲的に活動ができる方
- （３）現在、３大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域又は政令指定都市（条件不利地域は除く）に生活の拠点があり、かつ住民票の記載があり、徳島市地域おこし協力隊として委嘱後に、生活の拠点を本市に移し、住民票を異動させることができる方
- （４）心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- （５）パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メールなど）の一般的な操作ができる方
- （６）普通自動車運転免許を取得している方、または取得見込みの方
- （７）地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- （８）地域おこし協力隊任期終了後に、徳島市で起業・就業・定住する意欲のある方
- （９）賠償責任保険及び傷害保険又は同等の保険に加入し、活動中に賠償事故やケガなどがあった場合、当該保険を充てることができる方
- （１０）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

身分等

１ 身分

隊員は、市の委嘱を受けた上、業務委託契約を締結し、業務委託契約に基づく委託料の支払を受けるものとします。隊員と徳島市との雇用契約は締結しません。

２ 委嘱期間

委嘱開始から令和 8 年 3 月 31 日まで

次年度以降の委嘱については、活動状況・実績等を勘案し、翌年度 1 年間再度任用することができます。（再度任用の上限回数 2 回、最長で通算 3 年目の年度末を限度とします。）

ただし、隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

活動時間及び活動日数

- （１）活動時間は、原則として 1 日あたり 7 時間 45 分です。
- （２）活動日数は、原則として 1 月あたり 20 日間です。

※ 委託契約であるため、強制はしません。あくまでも目安となります。

待遇等

- （１）委託料は、1 月あたり 230,000 円を原則として算定します。
 - ① 1 月間の活動実績に応じて清算します。
 - ② 雇用保険には加入しません。また、健康保険料及び年金保険料は各自で負担していただきます。
- （２）住居の家賃として、1 月あたり上限 50,000 円を算定します。上限を超える場合は、各自で負担していただきます。食費、光熱費等の費用は隊員の負担となります。

- (3) 転入等にかかる本市までの交通費、引っ越しに要する費用は、隊員の負担となります。
- (4) 活動に関連して出張等が必要となる場合、協議の上、予算の範囲内で旅費を算定します。
- (5) その他活動に必要な経費については、協議の上、市が認めたものに限り、予算の範囲内で算定します。

申込手続

- (1) 受付期間
随時募集（委嘱期間は、委嘱開始から令和8年3月31日までとなります）
- (2) 提出書類
 - ・ 徳島市『地域おこし協力隊』応募用紙
 - ・ 身分証明書の写し（マイナンバーカード、運転免許証など）
 - ・ 住民票抄本（応募期間開始以降に発行されたもの）

選考

- (1) 一次選考
提出書類の記載内容をもとに書類選考を行います。選考結果は応募者全員に文書で通知します。
- (2) 二次選考
一次選考合格者を対象に面接（会場：徳島市内）を行います。詳細（時間及び実施場所）については、一次選考結果を通知する際お知らせします。なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

問い合わせ先

- ・ 地域おこし協力隊の『とくしま動物園魅力向上事業に従事する隊員』に関すること
とくしま動物園 STELLA PRESCHOOL ANIMAL KINGDOM
〒771-4267 徳島県徳島市苅野町入道 22 番地の1
Tel088-636-3216
- ・ 地域おこし協力隊設置に関すること
徳島市企画政策部 企画政策課
〒770-8571 徳島県徳島市幸町2丁目5番地
Tel088-621-5085